

2022 年度
 幼保連携型認定こども園
 神戸 YMCA ちとせ幼稚園
 園児募集について

神戸 YMCA ちとせ幼稚園は、2015 年度より「子ども・子育て支援新制度」による「特定教育・保育施設」としての「幼保連携型認定こども園*」として運営しています。

*「幼保連携型認定こども園」とは、教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

<2022 年度 募集人員>

年齢 \ 認定区分	1号認定 教育標準時間 (8:30~14:00)	2号認定 7:00~19:00の間 ①保育短時間 (8時間 8:30~16:30) ②保育標準時間 (11時間 7:30~18:30)	
5歳児 2016年4月2日~2017年4月1日生まれ (平成28年) (平成29年)	なし	なし	30名 ×2クラス
4歳児 2017年4月2日~2018年4月1日生まれ (平成29年) (平成30年)	なし	なし	30名 ×2クラス
3歳児 2018年4月2日~2019年4月1日生まれ (平成30年) (平成31年)	44名	選考可*	25名 ×2クラス
※2号認定の募集人員は変わることがあります。 (区役所にご確認ください。)			170名

<認定の区分>

認定こども園に入園できる園児の保育時間は、認定の内容によって異なります。

1号認定 (新2号認定含む) :

- *教育標準時間：標準 4 時間以上 + (預かり保育：希望制)
 - ・土曜日、日曜日、祝日は休園です。(行事などで、特別に登園日となる場合もあります。)
 - ・園が定める教育標準時間：8時30分~14時00分

2号認定：午前中から夕方までを日常的に利用 (月曜日~土曜日)

- *保育短時間：8時間まで + (延長保育)
 - ・園が定める保育短時間：8時30分~16時30分
- *保育標準時間：11時間まで + (延長保育)
 - ・園が定める保育標準時間：7時30分~18時30分
- *保育短時間・保育標準時間とも
 - ・日曜日、祝日、年末年始は休園です。行事などで、特別に登園日となる場合もあります。
 - ・2号認定に認められる保育時間は、就労の場合は勤務時間+通勤時間となります。

<願書配布について>

- ・当園を入園第1希望とされる方に「入園願書配布確認書」と引き替えに願書をお渡しします。入園願書配布確認書は必要事項をご記入の上お持ちください。
- ・願書の引き替えは9月30日(木)午後5時まで(土・日・祝日は除く)とさせていただきます。

<願書受付について>

1号認定受付

- ◆10月1日(金)午前9時～午前10時まで 幼稚園にて受付
- ◆上記受付後、定員に空きがある場合は10月1日(金)午前11時から随時受付
- ◆願書受付時に入園準備金として10,000円を徴収いたします。
- ・ 優先受付対象者は、午前9時～午前9時30分の間に願書を提出して下さい。
- ・ 地域にある幼稚園として、以下の方を優先受付させていただきます。
①卒園・在園児の弟妹 ②高倉台小学校区在住者 ③「さくらんぼ」在籍の方
- ・ 午前9時30分を過ぎると優先受付対象であっても優先受付はできません。
- ・ 願書配布枚数が受付定員を超えている場合は、抽選となる可能性があります。
- ・ 願書の配布状況は、お問い合わせに対してお知らせします。(9月中、土・日・祝日除く)
- ・ 1号認定の手続きは幼稚園を通して行います。

*抽選について

- ・ 願書提出枚数が受付定員を超えた場合は午前10時より抽選を行い、定員までの方に手続きをしていただきます。

2号認定受付(保育短時間及び保育標準時間とも)

◆認定・申請について

- ・ 当園を第1希望とする場合は、須磨区役所こども家庭支援課こども福祉係で、支給認定を受け、保育利用を申込んでください。日程は下記の通りです。
※申込書配布 : 2021年 9月17日(金)～
※受付期間(1次申込) : 2021年 10月18日(月)～11月30日(火)
※1次結果発送 : 2022年 2月 1日(火)
電子申請も可能です。詳細は、神戸市ホームページをご覧ください。
- ・ 区役所へ提出する希望施設名欄には「神戸YMCA ちとせ幼稚園」と記入して申請下さい。
- ・ 連携園のYMCA ちとせ保育ルーム、学園都市YMCA 保育ルーム在籍の方は、2号認定として優先受付となります。
- ・ 選考後、認定証が交付され、幼稚園と契約することになります。
- ・ 神戸市以外に在住の2号認定の方は、お住まいの市役所の窓口にお問い合わせ下さい。

※2号認定について

2号認定を受けるためには、「保育を必要とする事由」が必要となります。
主な内容は以下のとおりですが、詳しい内容については直接区役所にお問い合わせください。

- ① 就労月あたり64時間以上の就労で「保育短時間」
月あたり120時間以上の就労で「保育標準時間」
- ② 妊娠・出産認められる期間は、産前産後8週間ずつ程度
- ③ 保護者の疾病・障害
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(3ヶ月以内に就労することを条件として)
- ⑦ 就学 など

※1号認定と2号認定の併願について

2号認定を申請し、選考の結果入園できない場合には1号認定での入園を希望する、「併願」申込ができます。ご希望の方は、区役所への申込と並行して、1号認定として願書受付(上記1号認定受付)を行ってください。(受付の際に併願の有無を確認します)

1号認定申込み後に、2号認定としての入園が決まった場合、1号認定としての入園は取り下げとなり、手続きが必要になります。

1号認定として入園する場合、2号認定であっても園においては1号認定としての取り扱い(※)となりますので予めご了承ください。

※2号認定とは異なる1号認定の取り扱いの一例です。

- ・ 警報発令時、代休園において保育はありません。
- ・ 年間で預かり保育(プレイクラブ)がない期間があります。

< 諸費用 >

2022 年度新入園児の方から入園準備金、教育環境充実費(1号認定・2号認定とも)を徴収させていただきます。

I. 入園準備金(1号認定)：10,000 円

入園・園生活のしおり作成費、行政申請関係郵送費用等
※入園準備金は入園辞退でも返金いたしません
(併願申込による2号認定入園が決まった場合も含む)

II. 利用者負担額 (保育料)

利用者負担額は無償です。(施設による法定代理受領)

III. 上乗せ徴収

・教育環境充実費：月額 3,000 円

クラス保育・コーナー保育教材、備品、熱中症予防対策費、プール活動水光熱費、行事バス運行費、いちご狩り・いもほり費用、教会訪問バス運行費等

・幼児体育教室費用：月額 3,800 円

発達段階に応じた楽しい体育遊びを通して、幼児期に必要な体力、運動能力、社会性を養うことをねらいとして、取り組んでいます。

参加形態：クラス単位で実施

活動場所：幼稚園体育館

指導者：YMCA の体育指導者 3 名 + 担任教諭

時間：保育時間内 (50 分)

年間回数：29 回 (予定)

IV. 実費徴収：

絵本代：月額 440 円 (予定) × 12 ヶ月分 = 5,280 円

写真代：年少 年額 5,460 円

年中 年額 5,460 円

年長 年額 8,080 円 (修了写真、証書ファイル代含む)

制服・用品等：40,000 円程度

※金額は予定額です。変更する場合があります。

V. 給食費

◆1号認定：教育標準時間の子ども (希望者のみ) 選択制

1食 380 円 (主食費 130 円 + 副食費 250 円)

*週3回 (月・水・金) あるいは週5回 (月～金) を学期毎に選択可。現金支払。

◆2号認定：保育短時間及び保育標準時間の子ども

月額 6,900 円 (主食費 2,400 円 + 副食費 4,500 円)

*2019年10月から、給食費 (主食費 + 副食費) は利用者の負担になりました。

*食物アレルギーへの対応についてはご相談下さい。

VI. 預かり保育の費用（1号認定のみ）

実際利用した分の費用を、翌月にまとめて徴収させていただきます。

施設等利用給付認定（新2号認定）児には、給付申請に必要な書類を発行します。

給付申請は幼稚園を通じて行っていただきます。

	7:30	8:00	8:30		14:00		16:30		18:30
平日	30分：200円				500円		500円		
					サッカー体操	300円			

※長期休業中の預かり保育については、休みに入る前に詳細をお知らせします。

★「施設等利用給付認定」（新2号認定）について

- ・「施設等利用給付認定」（新2号認定）を受けると無償です。（上限あり。申請による償還払。）
- ・「施設等利用給付認定」（新2号認定）を受けるには
 - 就労（月64時間以上）、妊娠出産、疾病障害、介護看護、災害復旧、求職活動、就学など、保育の必要性を認める事由が必要です。
 - 申請書、保育の必要性を証明する書類、その他必要な書類を作成していただき、園を通じて市へ提出します。
- ・利用料は一旦お支払いいただきます。後日、必要書類を提出して申請、償還される手順です。
- ・利用料のうち、1日450円・1ヶ月11,300円を上限とする金額が償還されます。
- ・「新2号認定」とは「預かり保育等利用料無償化対象」という意味です。

預かり保育等の利用料が無償となる以外は1号認定と同じ取り扱いです。

VII. バス活動費

月額4,000円（バス登録園児のみ）

- ・バスコース等については、お問い合わせ下さい。
- ・乗車を希望される方は入園面接時にお申し出下さい。

VII. 保険掛金

年額200円（全員。日本スポーツ振興センター保険に係る保護者負担額）